

平成30年12月18日
空港情報通信株式会社
総務部 総務課

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と生活（育児や介護等）を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

- 1 計画時期 2019年1月1日から2023年12月31日までの5年間
- 2 対象社員数 212名
- 3 内 容

目標1 育児休業の取得促進

<対策>

- ・イントラネット上に、育児休業に関連するニュースや他社事例等を掲示することにより、全社員に対して育児休業取得への理解促進を図る。
- ・育児休業取得対象者へ休業制度及び休業中の給付制度等について説明を行い、休業取得への不安や疑問解消に努めることにより、計画期間中に、育児休業の取得状況を次の水準にする。

【男性】 取得率 10%以上

【女性】 取得率 90%以上

目標2 ワークライフバランス推進及び健康確保のための時間外労働縮減、及び年次有給休暇取得の促進、疲労蓄積の防止

<対策>

- ・ノー残業デー（毎週水曜日）の確実な実施
- ・年次有給休暇の取得促進（計画休暇（年間12日）の取得）
- ・勤務間インターバルの奨励及び促進（インターバル：8～10時間）